

公園施設の利用に関するガイドライン

令和4年11月1日
都市建設部都市計画課

本市の公園施設の利用にあたっては、クラスターが発生する「3密（密閉・密集・密接）」を防止するため、必ず以下の事項を守ってご利用ください。

1. 対象施設

- ①公園
- ②公園グラウンド（しんつつみ公園、若宮公園）

2. 利用の見合わせ

以下の事項に該当する方は、利用を見合わせてください。

- ①体調がよくない場合（発熱、風邪、咽頭痛などの症状がある場合）。
- ②同居家族や身近な知人に、感染が疑われる方がいる場合。
- ③海外から帰国・入国した方で、政府が指定する待機期間を経過していない方。

3. 利用人数の上限

なし

4. 守っていただく事項

- ①こまめな手洗い、アルコール消毒による手指消毒をお願いします。
 - ②マスク着用は原則不要ですが、場面に応じた適切な着脱をお願いします。
 - ・他の利用者との距離（めやすは2m）が保てず、会話をする場合はマスク着用をお願いします。
- （距離を保って会話をする際は、マスクの着用は不要です）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。